

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人恵明会
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 - その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2
- (3) 設立認可年月日 昭和61年9月22日
- (4) 設立登記年月日 昭和61年9月26日
- (5) 役員及び評議員 記載省略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	整形外科 松元病院	鹿児島県伊佐市大口里491番地2	一般病床 36床 療養病床 36床 [医療保険 36床]
診療所	松元クリニック	鹿児島県伊佐市大口里491番地2	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションとどろ	鹿児島県伊佐市大口里491番地2	

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年8月26日 令和2年度決算の決定
- 令和4年8月26日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人恵明会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額	1,094,632 千円
2. 負 債 額	78,660 千円
3. 純 資 産 額	1,015,972 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	402,800
B 固 定 資 産	691,832
C 資 産 合 計 (A+B)	1,094,632
D 負 債 合 計	78,660
E 純 資 産 (C-D)	1,015,972

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人恵明会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	402,801	I 流動負債	53,924
現金及び預金	213,256	買掛金	7,994
医業未収金	177,633	未払金	40,011
窓口未収入金	6,156	未払法人税等	71
未収金	2	未払消費税等	1,411
有価証券	160	預り金	4,437
棚卸資産	5,179		
立替金	415		
II 固定資産	691,832	II 固定負債	24,736
1 有形固定資産	460,785	長期借入金	24,736
建物	208,630		
建物附属設備	43,620		
構築物	9,015		
医療用機械設備	23,167		
その他の機械備品	13,309		
車両及び船舶	3,172		
少額資産	2,514		
土地	157,358		
2 無形固定資産	31,342	負債合計	78,660
ソフトウェア	31,006	(純資産の部)	
電話加入権	336	I 資本剰余金	0
3 その他の資産	199,705	II 利益剰余金	1,015,973
出資金	10	1 その他利益剰余金	1,015,973
投資有価証券	51,437	設立等積立金	70,000
保険積立金	28,980	当期末処分利益	945,973
長期前払費用	105,827	(うち当期純利益)	56,460
その他の固定資産	148	III 評価・換算差額等	0
看護学生委託費	13,303		
		純資産の部合計	1,015,973
資産合計	1,094,633	負債・純資産の部合計	1,094,633

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人恵明会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2

損 益 計 算 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
(医 業 損 益 計 算)		
I 医 業 収 益		
医 業 収 益	1,264,950	1,264,950
II 医 業 費 用		
医 業 費 用	1,237,155	1,237,155
医 業 利 益		27,795
(経 常 損 益 計 算)		
III 医 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	533	
雑 収 入	32,188	32,721
IV 医 業 外 費 用		
支 払 利 息	765	
繰 延 資 産 償 却	1,681	2,446
経 常 利 益		58,070
(純 損 益 計 算)		
V 臨 時 収 益		
固 定 資 産 売 却 益	13	13
VI 臨 時 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	1,470	1,470
税 引 前 当 期 純 利 益		56,613
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	152	152
当 期 純 利 益		56,461
前 期 繰 越 利 益	889,511	889,511
当 期 未 処 分 利 益		945,972

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人恵明会

所在地 鹿児島県伊佐市大口里491番地2

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	株式会社 洲浜 商事	鹿児島県伊佐市大口 里491番地1	46,402	業務サービス	業務サービス	業務サービス	48,918	未収入金	5,273

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人が代表取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人恵明会

理事長 松元 博美 殿

私は、医療法人恵明会の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月26日

医療法人恵明会

監事 宇都宮 弘一